

契約の締結について

松戸市立小中学校空調設備整備 P F I 事業について、次のとおり契約を締結する。

平成 28 年 2 月 22 日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 松戸市立小中学校空調設備整備 P F I 事業 |
| 2 契約の方法 | 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による随意契約 |
| 3 契約金額 | 4, 778, 090, 800 円 |
| 4 契約の相手方 | 松戸市殿平賀 125 番地の 1-503 号
松戸 S A パートナーズ株式会社
代表取締役 高 田 貞 二 |

提 案 理 由

教育環境の向上に向け、全ての市立小中学校に空調設備を整備するため。

1 契約相手方の選定に係る経緯

児童・生徒の快適な教育環境を目指し、全ての市立小中学校に空調設備を一斉に整備するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 5 条及び第 7 条の規定により P F I 事業の実施方針を公表し、松戸市立小中学校空調設備整備事業を P F I の特定事業として選定したものである。構成企業及び協力企業により構成された、株式会社太平エンジニアリング千葉営業所を代表企業とする太平グループから参加表明がなされたことにより、松戸市立小中学校空調設備整備 P F I 事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、審査の結果、規定した募集要項及び事業者選定基準を満たし要求水準を超える提案項目が多くあったことから、当該グループを本 P F I 事業者として相応しい提案者と判断し、本市が交渉権者に決定した上で、松戸市立小中学校空調設備整備 P F I 事業基本協定書を締結したものである。

(1) 交渉権者 太平グループ

ア 代表企業

株式会社太平エンジニアリング千葉営業所

イ 構成企業

(ア) 株式会社ケイハイ

(イ) 株式会社九電工東京本社

(ウ) 株式会社内藤建築事務所東京事務所

(エ) 京葉プラントエンジニアリング株式会社

(オ) フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社

ウ 協力企業

(ア) 株式会社ダイエックス

(イ) 株式会社大出水道

(ウ) 日本サービス株式会社

- (エ) 池田設備工業株式会社
- (オ) 株式会社上信水道工業所
- (カ) 大渡設備工業株式会社
- (キ) 株式会社さかもと
- (ク) 株式会社早見設備
- (ケ) 株式会社芹澤商店
- (コ) 太陽工業株式会社
- (カ) 株式会社三晃総業
- (シ) 株式会社佐藤設備工業
- (ス) 渡辺電機水道株式会社
- (セ) 株式会社飯塚水道工務店
- (ソ) 株式会社コマノ設備
- (タ) 株式会社協雄電設
- (チ) 株式会社大橋工務店

(2) 選定委員会における採点結果

270.8点／300点

2 契約形態

松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業（以下「本事業」という。）については、代表企業及び構成企業が出資した特別目的会社と契約を締結するものである。

3 事業の範囲

本事業は、事業者が要求水準書に示された事項に沿って、対象校の対象教室等における空調設備の設計、施工、工事監理、維持管理、移設及びその他これらに付随し、関連する一切の業務を行う。

4 事業場所

松戸市立中部小学校 ほか63小中学校（小学校44校、中学校20校）

5 対象教室

普通教室、特別支援教室、音楽室、校長室、職員室のうち1, 427室

6 事業期間

市議会の議決を得た日の翌日から平成41年3月31日まで